

五島市新図書館整備基本計画

(案)

平成30年3月

五島市教育委員会

目 次

	ページ
新しい市立図書館の基本的考え方-----	1
1．公立図書館の役割-----	1
2．新しい市立図書館の方向（理念と将来像）-----	3
（1）基本理念：しまの暮らしをささえ、地域をつくる図書館-----	3
（2）めざすべき将来像-----	3
（3）サービスの基本方針-----	6
（4）図書館サービス網の構築（支所地域サービス基本方針）-----	8
新しい市立図書館整備の基本方針-----	10
1．サービス水準の数値目標-----	10
2．施設の規模及び建設場所-----	13
3．管理運営体制-----	18
4．建設の基本方針-----	21
（1）図書館建設の基本方針-----	21
（2）建築に求められる事項-----	22
（3）各部の機能及び面積配分概算-----	26
（4）野外スペースに求められる事項-----	30

新しい市立図書館の基本的考え方

1. 公立図書館の役割

公立図書館は、図書をはじめとする様々な情報を市民に提供することで、市民の生涯学習を支えるために重要な施設であり、社会の変化や時代の流れとともに公立図書館が担うべき社会的な役割も変化してきた。現在、公立図書館は生涯学習施設であるだけでなく、地域における情報拠点として市民の課題解決やコミュニティ形成を支援する場としての役割等が求められている。

しかし、離島である五島市においては、本土に比べ、文化・教育環境・経済・人口格差など大きなマイナス要因があり、その要因を解消する役割も図書館には求められる。

そこで、昨今の公立図書館に求められている役割をまとめると、おおむね以下のとおりと考えられる。

(1) 日々の暮らしに役立つ地域の情報拠点

現代社会は技術革新によるIT化やグローバル化に伴い、人々の価値観も多様化しており、社会構造は著しく変化する新たな局面を迎えようとしている。特に、インターネットの急速な普及による情報化の発展は、人々の情報収集・提供手段に大きな影響を与えるようになっている。IT化により、豊富で多様な情報を迅速に得ることが可能な反面、あふれかえるほどの情報の中で、真に必要な情報へのアクセスが難しくなっている面も否めない。

こうした中、市民が本当に必要としている情報を得ることができる機能が、図書館に求められている。図書館には、多種多様な情報を集積し、市民の仕事や日常生活の中で発生するいろいろな悩みや課題に対し、解決の手がかりを提供する地域の情報拠点としての役割が一層求められるようになっている。

(2) 市民に快適で利用しやすい読書活動拠点

読書は知恵や知識の源泉であり、その社会基盤となるのが図書館である。地域の中の読書環境をつくる核として公立図書館は位置付けられる。

こうした読書環境を積極的に整備し、豊富な資料を提供することはもちろん、読書を進める働きかけを行うことも図書館の大きな役割であり、特に子どもたちに読書習慣を身に付けるための働きかけは重要になる。

そのためには、快適で利用しやすい環境づくりだけでなく、司書をはじめとする専門職員の充実など、市民が自発的な読書を継続できるような取り組みが求められている。

(3) 市民の生涯学習拠点

少子高齢化社会、ライフスタイルの変化、大量生産社会から知識集約型社会への変容など、大きく時代が変わっている。

こうした中、生涯にわたり自発的に学習する必要が益々高まっている。そうしたニーズを十分に補い満たすことが図書館に求められ、資料・情報の提供はもちろん、学びの場の提供や市民が充実した生活を送るための手助けをする生涯学習の重要な拠点としての役割を果たす必要がある。

(4) 地域文化遺産の保存・活用拠点

地域にはそれぞれに先人が守り育ててきた特有の文化があり、過去から受け継いできた知的遺産や地域の特性が記録された資料は多種多様かつ豊富にある。

しかしながら、人口減少や高齢化によって地域が疲弊しつつある中、このまま放置すれば、こうした遺産と資料は忘れ去られる恐れがあり、特に市町村合併による旧市町の文化・歴史的資料が散逸してしまうことが危惧される。今後も進行しつつある地方分権の流れの中で、近年、あらためて地域文化の重要性が指摘されるようになっている。

図書館は、こうした資料を保存し、郷土・地域資料を積極的に提供する役割を担っている。

(5) まちの活性化の拠点

ア 人材の育成機能

市民が図書館でさまざまな情報や資料を活用し、学習活動を進めていく中で、人と人とのネットワークが生まれ、地域とそれぞれの課題を知り、課題解決に取り組む意識が生まれる。図書館は、こうした人づくりの役割を担うことが求められている。

また、幼いときから読書に親しむことは、子どもたちの豊かな知識・感性・情操を育み、人間形成のために役立っている。特に「活字離れ」や「国語力の低下」が指摘される今日、図書館職員の適切な選書や指導・アドバイスにより、子どもたちに本のすばらしさを教え、豊富な読書体験を与えることによって、「こころ豊かな子ども・青少年」を育てる図書館の役割はますます大きくなっている。

イ まちの活性化機能

図書館は、中央と地方間の情報格差を解消するために、市民や地場産業が必要とする各分野の最新情報や資料を提供する施設としての役割を担うことが可能であり、特に五島市のような離島の地方都市では、大型書店や映画館など民間による情報提供基盤が十分ではないことから、公立図書館の情報拠点としての役割は重要である。また、図書館を介して人々が学習活動や文化的活動を進めることにより、新たな地域文化が生まれ、まちの活性化につながることを期待される。

また、図書館には、さまざまな世代・職業の人々が訪れることから、各種講座や自主的なグループ活動などの交流の場を提供することが可能で、図書館で生まれ育まれた市民のネットワークは、地域へと拡大し地域まちづくりへの活性化、コミュニティの強化・発展へとつながることが期待できる。

2. 新しい市立図書館の方向（理念と将来像）

（1）基本理念：しまの暮らしをささえ、地域をつくる図書館

現代の社会では、さまざまな制度の変化が激しく、技術の革新も急速であるため、必要な知識の範囲も広がり、新たな知識をつねに習得し続けることが、従来にも増して必要になっている。今後、自己判断・自己責任が求められる傾向が著しくなるなか、適切な判断を行うためには、正確で体系的な情報を収集し、思考力や判断力を養うことが必要であり、自立した市民自らがさまざまな課題を解決しようとするための判断のもとになる知識や情報を得られる場として、図書館の重要性はよりいっそう高まっている。

図書館は、資料の閲覧・貸出という基本的な役割以外に、子育て世代や次代を担う子どもたちの教育機関、他の施設と連携した生涯学習拠点、コミュニティの強化発展のための地域まちづくりの活用拠点、豊富な情報収集と提供による市内外の人々との交流拠点としての役割を期待されている。また、五島独自の歴史文化など、次世代に伝えるべき郷土の遺産を引き継ぐ役割も重要である。

現代の図書館は、出版物に発表された正確で体系的な知識や情報を提供するとともに、インターネット上の多様な情報を得る機会を提供することが可能で、これらを集積し、あらゆる情報を一か所で提供できる「ワンストップサービス」機関として期待されている。

そうした中、五島市では「五島市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン・総合戦略』」において、五島市の持つ強みを最大限活用し、「良質な雇用の創出」「交流人口の拡大」「まちづくり」「子育て」の4つを基本目標とする人口対策に取り組み、目標を達成するため14の戦略プログラムと56項目の重点事業を実施することとしている。

特に、子育てに係るニーズは多様化する傾向にあり、よりきめ細やかな対応が求められ、郷土を愛する心を持つ「五島の宝・子ども」をみんなの力を結集し育てるため、戦略プログラム「教育のしまプロジェクト」として、関係機関と連携した多様な教育カリキュラムによる、確かな学力と豊かな心を併せ持つグローバル人材の育成を掲げ、児童・生徒の学びの場を提供する。また、調査研究などの多様な目的に対応できる図書資料を整備し、市民の教養・文化の向上に資するために新図書館建設に取り組み「図書館機能の充実」を図ることとしている。

これらのことを踏まえて、五島市の新図書館の基本理念として、以下を掲げる。

しまの暮らしをささえ、地域をつくる図書館

（2）めざすべき将来像

基本理念をふまえ、新図書館のめざすべき将来像を次のとおりとする。

- ア 市民の知的交流の場としての滞在型図書館
- イ 子どもの未来を支える図書館
- ウ 五島の歴史と文化を活かす図書館
- エ 充実した情報提供・レファレンスサービスができる図書館
- オ 電子情報を活用した図書館

ア 市民の知的交流の場としての滞在型図書館

本は「生きる知恵の源」であり人生の糧である。図書館に行くことが特別なことではなく、日々の暮らしの中で日常的空間であるような図書館づくりを進めることにより、だれもが訪れ、交流できるような場として機能させる。

- (ア)図書館が生きがいづくりのための情報拠点として、読書を楽しみながら同じ趣味や関心を持った仲間と語り、交流できる場としての役割を果たす。特に高齢化が著しい本市にあっては、高齢者も気軽に図書館を訪れ、有意義な時間を過ごせるような施設づくりをめざす。
- (イ)市民の学習機会の充実を図るため、資料や情報の提供のほか、読書に関する講座や自主グループ活動などを支援し、公民館など他施設と連携しながら生涯学習の拠点とする。
- (ウ)図書館を介した学習活動や文化的活動を進めることにより、コミュニティの形成・活性化を図るとともに、新たな地域文化の創造に貢献する。
- (エ)地場産業の活性化のために、働く人々の課題解決、自己啓発を支援するための情報拠点としての施設づくりを目指す。
- (オ)家族や友だち、グループ、また、個々で訪れてもそれぞれが居場所を見つけ、語らい、くつろぎ、滞在できるような環境づくりに努める。

イ 子どもの未来を支える図書館

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができる。

読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となる。特に社会が急激に変化し、複雑化していくなかで、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要である。

そこで、子どもが言葉を学び、感性や表現力を磨き、夢や志を育むなど「生きる力」を育成するための学びの場としての施設づくりをめざす。

- (ア)「五島市子ども読書活動推進計画」では、子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付け、豊かな心を育むことを目的としており、図書館においても乳幼児向け図書や児童用図書など図書充実に努めるとともに、関係機関との連携・協力の取り組みを積極的に行うよう努める。
- (イ)図書館では、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書の幅を広げ、子どもの発達段階に応じて読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努める。

ウ 五島の歴史と文化を活かす図書館

五島は、奈良・平安時代の遣唐使、中世の倭寇（東シナ海貿易）、近世以降の潜伏キリシタンとその復活など、日本史のみならず世界的にも意義深い歴史を有している。しかし、これらの歴史や文化に関する資料は集積の余地がある。

日本列島の西端に位置し、東シナ海に浮かぶ「国境のしま」ならではの五島の歴史・文化関連資料を収集し、公開することは、五島市が建設する図書館の大きな使命ともいえる。観光歴史資料館との役割分担を行いつつ、五島市に立地する図書館独自の個性的な資料の充実に努める。

- (ア)海と島、水産業に関する資料の充実に努める。
- (イ)世界遺産登録推進と並行して、キリシタン、教会史など関連資料の充実に努める。
- (ウ)重点施策である「樁の島づくり」を推進するため、樁に関する資料の充実に努める。
- (エ)島の特性を活かした、海洋エネルギー事業の推進と並行して、関連資料の充実に努める。
- (オ)「日本遺産」の活用と並行して、アジアの拠点であった歴史を踏まえ、歴史・文化に関する資料の充実に努める。
- (カ)今後のまちづくりに活かすための行財政資料の積極的な情報収集に努めるとともに、交流人口拡大のための資料収集と啓発に努める。

エ 充実した情報提供と調査・相談業務（レファレンス）ができる図書館

図書館に求められる役割はますます多様化・高度化してきているとはいえ、図書館の第一の役割は、市民への貸出サービスである。そのためには、豊富で新鮮な図書資料の集積が不可欠である。

しかし、現在の図書館は、施設が狭隘なため、十分な蔵書数を確保することができず、なにより開架図書数が限られている。そのため、市民の多様な要望にこたえることができないのが実情である。

よって、以下の点に留意し、貸出サービスの充実と、市民からの調べものの相談や問い合わせに的確にも応じられる図書館をめざす。

- (ア)新図書館においては、限られた施設規模の中で、将来の蔵書数を見据えた適切なスペース確保に努め、効果的に収蔵できるよう配架方法を工夫するとともに、蔵書の鮮度を維持するよう努める。
- (イ)子ども、青少年、成人、高齢者、障がい者といった利用者層に応じたサービスを充実するため、それぞれのニーズに応じた資料の収集を進める。
- (ウ)日々の暮らしの中の課題解決や調査研究を支援するレファレンスサービスを充実し、図書館資料の有効な活用を進めるため、利用者のさまざまな疑問に、親切でわかりやすく応えられるようなサービス体制や人材育成を進める。
- (エ)支所地域のサービス充実のため、新図書館には十分な駐車場を確保するとともに、移動図書館車（ブックモバイル：BM）のサービスポイント及び巡回数を充実させる。また、地区公民館図書室の蔵書を整理するとともに、新図書館とのネットワークシステムを構築するなど、一体的な利用を進める。
- (オ)児童生徒の読書活動の推進及び「調べ学習」への対応のため、資料の充実に努めるとともに、新図書館と小中学校図書館（室）との相互利用を活用できるネットワークの構築を検討する。

オ 電子情報を活用した図書館

IT時代に対応して、従来の印刷資料に加え電子情報を組み合わせることによってより大きな価値が生まれるため、電子媒体の普及の動向も的確に見極めながら情報収集に努めるとともに、電子情報を最大限活用した図書館づくりを進める。

- (ア) 図書のみならず、電子情報やCD、DVD等の視聴覚資料など、幅広い情報媒体の収集に努める。
- (イ) 蔵書管理や貸出のシステム化はもとより、図書館と地区公民館図書室等とのネットワーク構築など、相互利用の促進を図るための研究を進める。
- (ウ) 館内での検索用パソコンを充実するとともに、他自治体の整備状況を研究し、五島市に合ったインターネット活用環境を整備する。
- (エ) 現在開設中の図書館ホームページのコンテンツ(内容)を充実するとともに、新刊情報や読書案内サービス充実のため、登録者へのメールマガジンの配信等も検討する。

(3) サービスの基本方針

ア 閲覧・貸出サービス

図書館の基本サービスは、閲覧と貸出である。市民が必要な資料を自由に閲覧・貸出ができるようにしなければならない。

そのため、十分な量の蔵書を備える必要があるが計画的に整備するものとし、市民のニーズに沿った新刊図書及び雑誌の迅速な確保に努め、あわせて他の図書館との連携により図書館の機能を十分発揮できるよう努めるものとする。

また、地域内の郷土・行政資料は、市民生活の営み、郷土を学ぶ上で貴重な情報源であり、市民共有の財産である。対外的にも離島である五島市の特性を活かした個性的な資料収集と展示を行うため、「郷土資料コーナー」を設置し、五島ならではの図書館づくりを進める。

なお、閲覧サービスは、館内で情報を得るということはもとよりであるが、利用者が一定時間滞在してくつろぐ場所、市民の居場所の一つとしての役割を重視し、いわば「地域のサロン」として機能できるような位置づけでサービスを提供するものとする。

イ レファレンス(調査・相談業務)サービス

図書館サービスの中で、資料貸出とならぶ重要な機能として、レファレンスサービスがある。レファレンスサービスを十分に機能させるため、専門的な知識を持つ職員を配置するとともに、辞書・事典類や統計書など新鮮で豊富な参考資料を備えるなど、市民の求めている資料を探す手助けや問合せ、調査相談などの充実を図るものとする。また、市民の職業や地場産業支援、行政支援など、地域の実情に応じた課題解決に向けた取り組みに必要な資料・情報提供に努めるものとする。

ウ ITを活用したサービス

IT化が急速に進み、インターネットが家庭・職場・学校などにも普及し、五島市でも情報通信基盤の整備が進む中で、これらを利活用し、ホームページによる情報提供の充実に努める。さらに、インターネットを利用した蔵書検索や予約サービスなど、市民の多様な資料要求に的確に応じられるよう努める。

また、市民のパソコン利用による情報収集が館内でも行えるよう、必要な環境を整備し印刷資料と電子情報を同時に利用できる図書館づくりを進めるものとする。

エ 視聴覚資料サービス

CDやDVDといったいわゆる視聴覚資料は、活字では得られない直接的な情報を伝えるものとして、広範な利用者層に支持されており、図書館には不可欠なものになっている。教養を高めるためにも多様な視聴覚資料を提供するとともに、館内には視聴用ブースを設けるほか、視聴覚資料を活用した集会や上演会などが開催できる機能を持った施設を併設するものとする。

オ 幼児・児童・生徒へのサービス

子どもたちが「自ら学び考える力」を習得するうえで、図書館は、きわめて重要な役割を果たしている。

図書館では、本や子どもたちに対して深い知識をもった専門職員を配置するとともに、質の高い資料の収集や、子どもたちが関心を寄せる資料の収集にも柔軟にとりくみ、楽しく自由にのびのび学べる空間づくりが望まれ、さらに、子どもと保護者が一緒に利用しやすい環境づくりに努めるものとする。

また、館内をはじめ、幼稚園や学校へ出向いた読み聞かせや、乳幼児をもつ保護者にはブックスタート事業などを介して、本への関心を高めてもらうなど、子どもが読書に親しむ機会と環境づくりに努めるものとする。

カ 若い世代へのサービス

十代を中心とする若い世代は、読書離れが著しい反面、もっとも多感で読書から多くのものを吸収できる世代である。

そこで、大人への過渡期にあるヤングアダルト層が関心を持つ映画や音楽、恋愛や性、社会問題、将来の進路などに関する資料を積極的に収集し提供することに努め、友人等と歓談できるスペースを確保するなど、社会参画へのきっかけづくりとなるよう若い活力ある世代と他世代の相互交流の場を提供する。

キ 子育て世代へのサービス

図書館は、子どもにとって、豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選んで読書の楽しさ知り、知識を得ることができる場であり、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について司書に相談したりする場である。

さらに、子どもや保護者を対象とした読み聞かせ会や講座、展示会などを実施するほか、読書活動を推進する団体や多様なボランティア活動などの機会の場として、きめ細かなサービスに努める。

また、子育て世代へのサービスの充実に資するため、授乳室やおむつ替えのできる設備整備などの環境づくりに努める。

ク 高齢者サービス

近年、高齢者の割合は確実に増加しており、今後も高齢化はさらに進むものと予想される。

高齢者が趣味、娯楽、教養や社会貢献活動などの活動を通して、同世代及び異世代との交流を深め、生きがいづくりと生涯学習を推進する場として図書館を位置づける。

ユニバーサルデザインを施した施設の整備や大活字本、拡大読書器など高齢者の充実に図る。また、関係機関やボランティア団体と連携しながら、図書館利用の際の介助、朗読支援、宅配サービスなどきめ細かなサービスに努める。

ケ 障がい者サービス

図書館は、すべての利用者に、等しくサービスを提供することが任務である。情報から遠ざけられやすい状況にある障がい者に対するサービスの充実に資するため、ユニバーサルデザインを施した施設の整備とともに、録音資料や大活字本、点字資料の充実、資料利用を可能にする機器・機材の整備の充実に努める。また、関係機関やボランティア団体と連携しながら、手話などによるコミュニケーションの確保、朗読支援、宅配サービスなど、きめ細かなサービスの提供に努めるものとする。

コ 移動図書館車（ブックモビル：BM）サービス

移動図書館車は、市内全域にわたる読書活動の推進を図るため、図書館から遠くに住む人たちの身近なところに出かけ、本の貸出などを行う動く図書館である。

現在、周辺地区の小中学校、幼稚園・保育園、福祉施設などを中心に定期的な巡回サービスを行っている。今後も引き続き効率的な移動図書館車の運行のために、関係機関や団体と連携を図りながら、設備、積載資料の整備・充実に努め、特に支所地区の住民が利用しやすい移動図書館の運営をめざす。

サ 学校支援サービス

子どもの読書活動や学習活動を推進するうえで、学校図書館と市立図書館相互の連携・協力が不可欠である。図書の長期的な貸出やレファレンスサービス、お話会や読み聞かせなどの出前講座、調べ学習の支援などのほかに、司書教諭や学校図書館（室）の業務を担当する職員等への研修協力や情報提供にも積極的に努めるものとする。

シ イベント、情報発信サービス

図書館の基本的な機能である資料提供をさらに発展・浸透させるために、講演会や展示会といった集会活動への取組を充実していく必要がある。また、広く利用者に図書館サービスの内容を知らせるために必要な手段である広報誌などの情報誌やインターネットによるメールマガジン配信なども検討しつつ、最新の情報を発信するように努めるものとする。

ス ボランティア活動の推進

本と子どもを結びつける読み聞かせなど図書館サービスの充実に努めるためには、ボランティアの協力が不可欠で、ボランティア希望者が活動を行えるように、図書館が養成することも求められている。

そのためには、これらの活動を担う個人や団体に対して、活動スペースの提供や研修の場を設け、資質の向上や活動の活性化に必要な支援を行い、連携の強化を図るものとする。

（４）図書館サービス網の構築（支所地域サービス基本方針）

新図書館を整備するに当たり、新図書館を中核として、市内全域をカバーするサービス網を構築する必要がある。しかし、実際には図書等を搬送する物の流れがまだ十分整備されているとは言えず、図書館と公民館図書室を一元化した運営を行うためにも、物流システムを整え貸出サービスの充実に努める必要がある。

そのため、移動図書館サービスの充実及び公民館図書室との物流システムの構築を図り、支所地域住民の利便性向上に努め、全域サービス網の構築をめざすものとする。

ア 「本館」としての図書館

新図書館を「本館」として位置づけ、市全域を対象とした直接利用に供することはもとより、「分館」的な存在としての各公民館図書室と移動図書館の活動をささえ、地域まちづくりの活動への実践・交流・学習支援など、図書館サービスを総括する五島市全体の中核的役割を担うものとし、おおむね次の事項を新図書館が担うものとする。

(ア)資料の総合管理

公民館図書室用の図書・資料を含めた選書及び整理・保存を一元的に行うとともに、「五島の歴史と文化を活かす図書館」として、観光歴史資料館と役割分担を行いつつ、市全体の地域資料（資料的価値のある図書、行政資料、地図、古書、古文書等）の収集と提供を行うものとする。また、視聴覚資料については、新図書館で一括して公民館図書室を含めた総合目録の整備を進める。

(イ)図書館サービス網の運営

公民館図書室相互の連携を図りながら、公民館図書室の運営を統括するとともに、移動図書館及び配本車の運営、小中学校図書館との連携・支援を行うものとする。また、県立図書館をはじめとする県内外の図書館等との相互協力を積極的に活用することで、図書館サービスの充実向上を図る。

(ウ)職員の研修等

公民館図書室の管理運営を担当する公民館主事、小中学校図書館担当者の研修を支援するとともに、運営に対する相談・助言を行うものとする。

イ 「分館」としての公民館図書室

公民館図書室は、施設も狭隘で図書等も質量ともに不十分であり、職員が常駐していないこともあって利用が低迷しているのが現状である。しかし、常駐・専任職員の配置は困難であるため、正式な図書館分館にするには厳しい現状がある。

そこで、支援員等を活用し、各公民館図書室を巡回して整理作業などを行いながら、公民館図書室の運営を新図書館が主導し「分館」的に運営することを検討する。

新図書館の整備後のシステム更新に合わせて、蔵書目録のデータ化、ネットワーク化の構築を図り、公民館からも新図書館及び他の公民館の蔵書を検索し貸出予約ができる仕組みを検討する。また、選書は、公民館利用者の要望を踏まえつつも、原則として一括して新図書館で行い、物流システムの早期構築を図り、新図書館からの定期的な配本による図書の入れ替えを行い、公民館図書の鮮度を維持するよう努めるものとする。

ウ 移動図書館サービスの充実

現在、図書館による移動図書館サービスは、1台の移動図書館車により25か所のサービスポイント（貸出ステーション）を月1回巡回している。1か所の滞在時間が20分程度と短く、利用者が本を選ぶ時間が限られているほか、月1回の巡回ではニーズが満たせないのが現状である。

そのため、サービスポイント及び巡回回数の増加、滞在時間の延長などサービスの拡充を図るために、専門職員の確保に努めるとともに、運行体制の見直しを行いサービスの充実に努めるものとする。

新しい市立図書館整備の基本方針

1. サービス水準の数値目標

(1) サービス対象人口：最低27,000人

現在、市の人口は37,327人（H27国勢調査）である。過去5カ年の推移をみると、平均して約650人が減少している。また、「五島市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」による平成72年の推計人口は27,000人となっている。

よって、サービス対象人口として最低27,000人へのサービス推進を図るものとする。

(2) 年間貸出点数：216,000冊（点）

現図書館の貸出実績は156,834点（H29年3月末）であり、本市人口で割った1人当たり貸出点数を算出すると、4.2点/人となる。県下平均では、5.2点/人・年となっており、大きく下回っている。将来目標を2.0倍として8点/人に設定する。

・年間貸出点数 = 人口27,000人 × 8点/人・年 = 216,000点

(3) 蔵書冊数

ア 蔵書冊数：178,000冊（点）

現図書館の蔵書数は、視聴覚資料と雑誌を含め129,781冊である。これを市民1人当たり換算すると、3.4冊/人となる。

新図書館においては、市民1人当たり蔵書冊数を現在の倍の水準とする。

よって、蔵書数 = 6.5冊/人 × 27,000人 = 175,000冊（点）を最低は必要であり、読書推進を図るため178,000冊と設定する。

イ 開架冊数：89,000冊（点）

年間の個人貸出目標は、(2)で216,000点とした。1冊の図書が1年で3回転（延べ3人に貸し出される）すると仮定し、貸出用開架冊数は、216,000点 ÷ 3回転 = 72,000点とする。これに、常時開架しておくべきである参考図書などレファレンス用資料や郷土資料、視聴覚資料を加えたものを開架分と考える。

参考資料を2,000冊、郷土資料を7,000冊、視聴覚資料2,000冊を見込み、開架冊数を89,000冊と設定する。

72,000冊 × 1.1 + 11,000冊 = 89,000冊（点）を最低開架する。

ウ 閉架冊数：89,000冊（点）

閉架冊数は、蔵書数から開架分を差し引いたものであり
178,000冊 - 89,000冊 = 89,000冊（点）となる。

(4) 分野別資料数

現在の資料数内訳は、一般図書58%、児童書29%、参考図書2%、郷土資料6%、視聴覚資料2%、障がい者向け図書3%の割合となっている。これを参考としながらも、特に、郷土資料の割合を増加し、ヤングアダルト用図書、視覚障害者用資料、視聴覚資料の充実を図るため目標を、以下のとおり設定する。

一般図書	55%	蔵書数	97,000冊	(うち開架	49,000)
児童書	29%		52,000冊		(23,000)
ヤングアダルト	3%		6,000冊		(3,000)
参考図書	2%		3,000冊		(2,000)
郷土資料	6%		10,000冊		(7,000)
視覚障害者用資料	3%		6,000冊		(3,000)
視聴覚資料	2%		4,000点		(2,000)

なお、新聞・雑誌については、現在、新聞8紙、雑誌を74誌購入しているが、「滞在型図書館」をめざして、タイトル数を増加する。

新聞	13誌
雑誌	100誌

(5) 利用者登録率：65%

登録率（人口に対する貸出利用者登録者数の割合）は、図書館の利用状況を見る一つの指標であり、貸出点数とも相関関係がある。登録率が高いほど貸出点数も多く、図書館がよく利用されていると考えることができる。

現図書館の登録者数は25,000人（H29年3月末）で、登録率は66%であり、県平均の53%より高い数値である。しかし、現行制度上、いったん登録すれば無期限に有効であり、市外転出者等の除籍が制度的に難しいため、実際の利用者を正確には反映していない面がある。よって、目標値としては、県平均を水準に65%とする。

(6) 年間資料購入点数及び資料購入費

ア 年間新規購入数：10,000冊（点）

年間新規購入冊数は、貸出用の開架冊数から算出され、貸出用図書の耐用年数は6～7年とされている。開架目標は89,000冊であるが、このうち更新せず常時開架しておく資料を20%見込み、残余を7年で更新するものとする。

よって、 $89,000冊 \times 80\% \div 7年 = 10,171冊（点）$ となる。

なお、「公立図書館の任務と目標」による開架に占める新規図書の割合は11.7%であり、 $89,000冊 \times 11.7\% = 10,413冊$ で、ほぼ同様の結果となる。

イ 年間資料購入費：16,500千円

年間資料費は、年間新規購入数×平均購入単価で計算する。

図書（視聴覚資料を含む）購入費については、購入単価は1,400円（H26-H28実績：平均）で、 $10,000冊 \times 1,500円 = 15,000,000円$ となる。

また、新聞雑誌購入費については、新聞の1紙あたり単価が38,100円で、雑誌1タイトルあたり単価は10,800円である。

よって、新聞： $13紙 \times 38,100円 = 495,300円$ 雑誌： $100タイトル \times 10,800 = 1,080,000円$ で 合計16,575,300円となる。

【新図書館サービス水準の数値目標】

		目 標	現在 (H28 実績)	
サービス対象人口		27,000 人	37,327 人 ¹	
貸出点数		216,000 点	156,834 点	
貸出登録者率		65 %	66 %	
蔵 書 数	開架分	89,000 冊 (点)	64,382 冊 (点)	
	閉架分	89,000 冊 (点)	65,399 冊 (点)	
	計	178,000 冊 (点)	129,781 冊 (点)	
分野別資料数	一般図書	97,000 冊	84,086 冊	
	児童書	52,000 冊	36,737 冊	
	ヤングアダルト	6,000 冊	329 冊	
	参考図書	3,000 冊	1,626 冊	
	地域・行政資料	10,000 冊	3,122 冊	
	視覚障害者用資料	6,000 冊	1,107 冊	
	視聴覚資料	4,000 点	769 点	
新聞・雑誌	新聞	13 紙	8 紙	
	雑誌	100 誌	74 誌	
年間資料購入 数及び購入費	資料購入数 (図書)		10,000 冊 (点)	5,882 冊 (点)
	資料購入費	図書	15,000 千円	7,799 千円
		雑誌 新聞	1,500 千円	1,207 千円

1 : 平成 27 年度国勢調査の数値

2. 施設の規模及び建設場所

(1) 施設の規模 2,300㎡

建物の規模は、開架蔵書冊数によってある程度決まる。

一般に、開架面積1㎡当たりの配架数は100冊前後といわれているが、図書館によって相当のバラつきがある。これは、配架方法、建物形状等の様々な要因によると考えられる。ここでは、1㎡当たりの配架数は100冊として必要面積の目安を算出することとする。

なお、開架スペースのほかに、閉架等の保存スペース、職員及びボランティアスペース等を考えると開架スペースの2倍が最低限必要とされ、さらに、学習室や視聴覚室などの運営も考えるとさらにその2割増が必要とされる。

$$\text{開架蔵書冊数}89,000\text{冊} \div 100 \times 2 \times 1.2 = 2,136\text{㎡}$$

また、「公立図書館の任務と目標」の数値基準によると、「人口6,900人未満1,080㎡を最低とし、46,300人までは1人につき0.05㎡を加算する」ことになっている。これに基づき算定すると、目標人口は最低27,000人であるから、

$$1,080\text{㎡} + (27,000\text{人} - 6,900\text{人}) \times 0.05\text{㎡} = 2,085\text{㎡}$$

よって、図書館としての必要面積は、おおむね2,085㎡から2,136㎡の間ということになるが、これに読書推進事業が実施できる多目的室、「滞在型図書館」にふさわしい閲覧スペース、学習スペースの確保、さらに郷土資料の充実を加味し、必要な施設規模を2,300㎡程度とする。

(2) 来館者数予測 (駐車場用地 1,400㎡)

来館者数を予測することにより、必要な駐車場・駐輪場の用地面積が計算される。

現図書館の駐車場は、観光歴史資料館と供用しながら19台程度の収容力であり、現状でも絶対的に不足しており、図書館利用者が増加しない大きな要因となっている。新図書館建設に当たっては、必要十分な駐車場を確保する必要がある。

来館者数については、現状の貸出冊数及び貸出利用者をもとに、新図書館における貸出目標値から試算している。主な指標は次のとおりである。

年間来館者数	47,126人
一日当たり平均来館者数	244人(土・日曜日)
必要な駐車場台数	56台
必要な駐輪場台数	21台
必要な駐車(輪)用地面積	1,400㎡

【新図書館の来館者数及び必要駐車場・駐輪場の想定】

		想定値	現図書館 (H28)	備 考
来 館 者 数	A 年間貸出冊数	216,000 冊	156,834 冊	
	B 年間貸出者数	39,272 人	28,416 人	目標 年間貸出冊数 ÷ 5.5冊/人
	C 年間来館者数	47,126 人	33,247 人	閲覧のみの来館者数を見込む。 (目標20%、現在17%)
	D 開館日数	289 日	282 日	目標開館日数
	E 単純平均 1日來館者数	163 人	118 人	$C \div D$
	F 平日：土日比率	1 対 2.0	1.0 対 1.6	土・日利用者の増加を想定
	G ピーク時集中率	45%	45%	集中率増加を想定
	H 平均来館者数 (平日)	122 人	98 人	$E \times 6日 \times F平日 / (F平日 \times 4日 + F土日 \times 2日)$
	I 平均来館者数 (土・日曜日)	244 人	157 人	$E \times 6日 \times F土日 / (F平日 \times 4日 + F土日 \times 2日)$
	J ピーク時在館者数 (平日)	54 人	44 人	$H \times G$
	K ピーク時在館者数 (土・日曜日)	109 人	71 人	$I \times H$
駐 車 場 ・ 駐 輪 場	L 自動車利用比率	75%	65%	
	M 同乗人数	1.5 人	1.5 人	
	N 来館者駐車台数	54 台	17 台	$K \times L \div M \times 1.0$ (多客時を想定し10%余裕を見込む)
	O 業務用駐車台数	2 台	2 台	公用車用2台
	P 駐車台数	56 台	19 台	
	Q 駐車場用地面積	1,400 m ²	475 m ²	$P \times 2.5m \times 5m \times 2m$
	R 自転車・バイク 利用比率	15%	12%	
	S 駐輪台数	21 台	0 台	$K \times R \times 1.3$ (多客時を想定し30%余裕を見込む)
	T 駐輪場用地面積	42 m ²	0 m ²	$S \times 1m \times 2m$
	U 必要面積	1,400 m ²	500 m ²	$Q + T(100m^2未満を切上)$

(3) 建設場所

建設場所の検討に当たっては、新図書館の方向（基本理念と将来像）、目標とするサービス水準を実現できる立地、すなわち図書館本体及び駐車場の規模と機能を充足できる立地であることとあわせて、土地利用や財政面などの制約条件も総合的に判断していかなければならない。

平成18年度策定の建設基本構想では、建設予定地の条件として、
わかりやすく気軽に立ち寄れるところ。

市役所周辺、文教地区、商業地区など人通りの多いところ。

（市街地で市民の生活動線が好ましい。）

公共交通機関の利用が便利で、広い敷地が確保できるところ。

の3点をかかげ、**五島市木場町**の「旧五島中央病院跡地が第一候補地」とであると結論されている。

しかしながら、平成22年度に本計画の策定に当たり、複数の候補地を選定し比較検討を行ったが、今回の見直しに伴い候補地の状況を整理し、改めて比較検討を行った。

ア 候補地の選定

候補地については、公共用地を中心に次の5か所を選定のうえ検討した。

- A 福江ショッパーズ敷地
- B 福江葉たばこ取扱所跡地
- C 旧高等技術専門学校（職訓）跡地
- D 福江港大津埋立地
- E 旧五島中央病院跡地

イ 面積その他の条件

(ア) 図書館及び駐車場に必要な面積 4,300㎡

（建物2,300㎡+建物周り600㎡+駐車場1,400㎡）

なお、建物本体を高層化すれば必要な面積が減少することになるが、図書館はなるべく低層できれば平屋が望ましく、ここでは平屋建を前提として検討するものとする。

(イ)その他の条件

立地の検討に当たっては、おおむね以下の観点を考慮するものとした。

- a 図書館は、基本的には市民に来館してもらい、サービスを提供する施設であるため、多くの利用者が見込める立地が望ましい。すなわち、なるべく多数の市民の生活動線上に位置することが望ましい。
- b 利用者のニーズに応え、五島市にふさわしい図書館とするためには、一定規模・形状の土地で、設計の自由度が高い敷地を確保できることが望ましい。
- c 高齢者を含めたより多くの人に利用してもらうためには、徒歩や自家用車利用に便利な場所が望ましく、特に支所地域からの交通アクセスを考慮し十分な駐車スペースを確保できることが望ましい。
- d 知的交流の拠点、やすらぎの場として静穏性があり、緑が多くくつろげる場所が望ましい。
- e 公民館図書室等とのネットワークの中心を担うことから、他施設と連携しやすい立地が望ましい。
- f 新たな土地を所有するのではなく、市有地を有効活用することが望ましい。

ウ 検討の内容及び結果

各候補地を比較検討した結果、新図書館の建設場所は、旧五島中央病院跡地が最適である。

候補地ごとの評価については、以下のとおりである。

A 福江ショッパーズ敷地

所有者は民間、面積が1,263㎡で、中心市街地に位置している。市に対し無償譲渡の申し入れがあったため、候補地としたものである。

新図書館は多くの集客が見込めるため、中心市街地活性化の観点からすると検討の余地があるが、面積が不足する。仮に高層化するとしても、駐車場の確保が困難である。

また、商業地域の中心部に位置し、道路の交通量も多く、文教施設に望まれる静穏性に欠ける。

B 福江葉たばこ取扱所跡地

所有者は民間（JT）、面積が3,552㎡で、福江港の近傍で、現図書館と最も近い位置にある。市に対し有償譲渡の申し出があったため、候補地としたものである。

現在は、既に新たな建物が建てられているため、候補地として再検討にあたり除外する。

C 旧高等学校技術専門学校（職訓）跡地

所有者は長崎県、面積が6,398㎡で、跡地活用について県から打診があっているため候補地としたものである。

現在は、既に新たな建物が建てられているため、候補地として再検討にあたり除外する。

D 福江港大津埋立地

所有者は長崎県、面積が55,016㎡である。福江港整備計画の一環として埋立造成された土地であり、面積的には最も大きく自由度が高い。ただし、市民が気軽に立ち寄れる場所としては、人口集中地区から距離があり、候補地の中では最も条件が悪い。隣接して環境衛生施設の立地の可能性があり、図書館の立地として適切な場所とはいえない。なお、用地の取得費もかかる。

E 旧五島中央病院跡地

所有者は市で、面積が12,572㎡である。面積は、建物本体を平屋建として、かつ駐車場用地をあわせても十分クリアできる。また敷地に余裕があり、滞在型図書館にふさわしい公園・緑地スペースが確保でき「公園の中の図書館」づくりが可能となる。

当地は、三尾野交差点に隣接し、支所地域からの交通アクセスが最も好条件下にあり、あわせて下五島の中核病院の跡地として長年のなじみがあり、離島地区を含めて市民の心理的な距離も近い。

近隣には総合福祉保健センター、福江幼稚園、市役所及び県振興局があり、これらの公共施設利用のついでに気軽に立ち寄ることができ、多くの市民の生活動線上に位置しているといえる。

また、中心市街地活性化の観点からも、商店街が徒歩圏内であり、図書館の集客力を有効活用できるものと思われる。

新図書館建設予定候補地比較表

	A		B		C		D		E	
候補地名称	福江ショッピング敷地		福江葉たばこ取扱所跡地		旧高等技術専門学校(職訓)跡地		福江港大津埋立地		旧五島中央病院跡地	
所在地	中央町 6-24、6-25、6-30		東浜3丁目1417		上大津町182-8		下大津町708-29		木場町 474-1、475、450-1	
面積 m ²	1,263		3,552		6,398		55,016		12,572	
所有者	民間		民間		民間		県		市	
建築制限 左欄:建ぺい率 % 右欄:容積率 %	80	400	60	200	60	200	70	200	60	200
建築可能面積 m ²	1,010	4,042	2,131	4,262	3,839	7,678	38,511	77,022	7,543	15,086
建築物の有無 (解体費用)	有		有 (民間店舗)		有 (民間店舗)		無		無	
用地買収費	無		有		有		有		無	
駐車場 確保の容易性	×									
平屋建可能性 (設計自由度)	×		×							
公園化可能性	×		×		×					
市街地からの距離 (起点:光洋社)	0.2km	徒歩 4分	1.2km	徒歩 24分	1.2km	徒歩 24分	2.5km	徒歩 50分	0.6km	徒歩 12分
文教施設からの距離 (起点:文化会館)	0.3km	徒歩 6分	0.6km	徒歩 12分	1.1km	徒歩 22分	3.5km	徒歩 70分	0.9km	徒歩 18分
離島アクセス (起点:福江港)	0.5km	徒歩 10分	0.5km	徒歩 10分	1.3km	徒歩 26分	3.6km	徒歩 72分	1.7km	徒歩 34分
文教施設立地適性			×		×					

3 . 管理運営体制

(1) 職員配置の基本方針

現図書館は、館長1人(兼務)、職員6人(内嘱託司書職員5人)と臨時職員2人の計9人で管理運営されている。新図書館においては、業務量が増大するため、増員が必要になる。

一般に、図書館運営に必要な職員の数は、貸出・返却・配架が図書館の基幹的業務であることから、年間の貸出冊数に応じておおよそ決まるといわれている。

「公立図書館の任務と目標」によると、サービス対象人口として最低27,000人とした場合、13人が基準となっている。ただし、この職員数は常勤職員を前提としており、現行の嘱託職員での配置とした場合は、勤務時間は正規職員の4分の3となっているため、不足する勤務時間を充足するためには3分の4倍(1.33倍)の職員数が必要である。

また、現在の図書館では、貸出冊数156,834冊に対し8人の嘱託職員等の配置で、1人当たりの貸出冊数は19,600冊となる。これをもとに新図書館の職員数を試算すると、最低11名を配置しないと現状のサービスも維持できなくなる。

また、新図書館の重点的施策である「郷土資料コーナー」の管理運営、多目的室での新たな自主事業の企画・運営、公民館図書室との連携及び移動図書館のサービス充実等を勘案すると、2~3人の追加配置を検討する必要がある。

(2) 職員配置及び組織体制

職員配置及び組織体制は次のとおりとする。ただし、正規職員のうち少なくとも1人は司書の有資格者であることが望ましい。

正規職員 館長(管理)職1人、事務職1人

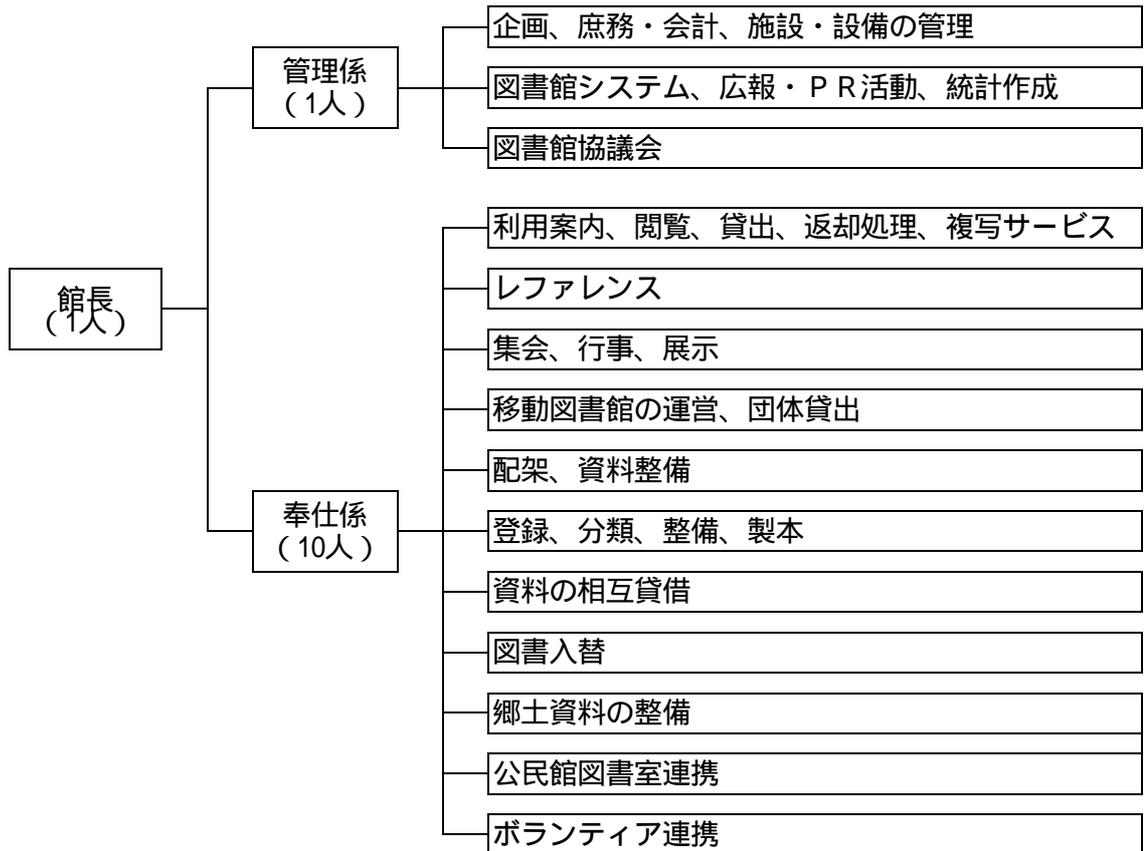
嘱託職員 奉仕係10人

計12人

新図書館の運営を軌道に乗せるためには、開館前後の数年間は著しく業務量が増大するとともに、異例かつ高度な判断力と実務能力を求められる事態が想定される。市においては、引き続き組織機構の見直しと職員定数の削減を行っており、正規職員の増員配置は厳しい情勢であるが、少なくとも開館前後の数年間は一定数の臨時的職員の配置は必要不可欠である。

さらに、新図書館の各スペースの設計次第で人員の増減があり得るので、以上の基本的な考え方をもとに、必要最小限の人員で管理運営が可能となるよう設計作業を進めるものとする。また、開館準備のため業務量が増大することになるので、遅くとも開館1年前には増員予定数のうち相当数の職員配置をする必要がある。

【業務分担及び組織体制】



(3) コンピュータシステム構築の基本方針

コンピュータシステムは、利用者への資料・情報の提供及び管理運営業務の効率化を図る手段として導入することが目的であるが、新図書館においては、IT技術の進展に対応した図書館づくりをめざし、蔵書管理や貸出のシステム化はもとより、図書館と地区公民館図書室等とのネットワーク構築など、相互利用の促進を図るための研究を進める。

ア 公民館図書室とのネットワーク化

公民館図書室を新図書館の「分館」的に運営していくためには、蔵書目録をデータ化し、新図書館の蔵書データと一体的に管理できる体制が前提となる。蔵書データの電子化には相当の経費と時間を要するため、支所地域公民館を優先して着手することを基本に、まずは構築に向けた研究を進めるものとする。

イ 新技術による機器システムの導入検討

現図書館で導入していないシステムのうち、最近の図書館で導入されている次の機器システムについては、費用対効果を慎重に検討するとともに、新図書館の設計段階で導入の可否を決定するものとする。

(ア) ICタグシステム：ICタグは、従来のバーコードに比べて、距離や障害物等があっても情報を読み取ることができ、また同時に複数のタグを読み取ることができるため、貸出返却や蔵書点検をはるかに迅速に行うことができる。しかし、バーコードと比べて価値が高価で、維持管理費用の増大が懸念される。

(イ) 自動貸出返却システム：利用者がカウンターを通さずに一度に複数冊の貸出や返却が行える機器システムである。利用者のプライバシーの保護、職員の省力化の観点からは有効であるが、費用対効果の精査が必要である。

(ウ) 不正持出防止システム(BDS)：出口に設置したゲートを通過する時、図書資料の不正持出を検知するシステムである。

特に代替のきかない貴重資料の持出防止のためには導入を検討する必要があるが、損害と導入・維持費用を詳細に比較検討のうえ、導入の可否を決定するものとする。

ウ インターネット環境の積極的活用

不正アクセス等によりネット上に個人情報流出することがないように万全のセキュリティ対策を講じることを前提として、インターネット環境の積極的活用を図るものとする。

(ア) ノートパソコンをはじめとする情報端末の館内持ち込み利用が可能となるよう、ウィルス対策を講じつつ、無線LAN環境を整備する。ただし、キーボードの操作音に対して他の利用者に配慮し、利用できるスペースを制限するものとする。

(イ) 現図書館のホームページを全面的にリニューアルし、書評や読書案内など新たな情報提供を行うほか、利用登録者については、ホームページからの予約を行え、電子メールによる購入リクエストやレファレンスを受け付けるようにする。さらに登録者に対するメールマガジンの配信により、きめ細やかな情報提供を行えるように努める。

(ウ) ITを活用した図書館を目指すことから、館内での利用者用端末の台数を増加するとともに、長時間の利用ができる環境を整備する。

4 . 建設の基本方針

(1) 図書館建設の基本方針

ア 安全であり、快適であること

- (ア) 幼児や高齢者の床での転倒、家具などへの衝突、ドアに手をはさまれるなどの恐れがないこと。
- (イ) 風水災害に対する対策が万全であり、適正な安全管理ができるようになっていること。
- (ウ) 室内環境要素（温度、湿度、空気質、明るさなど）が、省エネルギーと快適さの両立したシステムにできていること。

イ 入りやすく、親しみやすいこと

- (ア) 入口が分かりやすく建物に通じる路との段差がなく、自動ドアなど物理的に入りやすいだけでなく、建物が威圧的ではなく人を引きつける魅力を持ち、館内の様子が外からうかがえるなど心理的に入りやすくすること。
- (イ) 館内が十分に明るく見通しがきいて、自分がいる場所や自分が行きたい場所が分かりやすく、ゆったりした中に適当なにぎわいがあり市民が親しみやすくすること。
- (ウ) できるだけゆとりのあるスペースを設け、居心地のよい空間であること。

ウ 使いやすく、働きやすいこと

- (ア) できる限り一層当たりの面積を大きくし、低層の建物とすることで階段などの面積を減らしつつ、開架部分の有効利用を図ること。
- (イ) 各スペースの相互の位置関係を合理的、かつコンパクトに配置して利用者と職員の歩行距離を短くし、使いやすさ移動しやすさ、働きやすさを向上させること。

エ あらゆる人が魅力を感じられること

- (ア) 本を借りる、雑誌を読む、調べものをする、DVDを見る、音楽を聴く、催し物に参加するなど、さまざまな目的をもった来館者に対応できる快適で豊かな空間であること。
- (イ) 本だけでなく人との出会いや交流の場となる地域コミュニティのサロンとして、特段の目的をもたなくても集いたくなるような雰囲気をもった施設であること。
- (ウ) 飲食が可能なスペースを設けることも検討する。

オ 障がい者も支障なく利用できること

- (ア) 障がいのある利用者も職員も、健常者と変わらない行動ができるバリアフリー環境を実現した設備・構造・スペースにすること。

カ 将来の成長・変化に対応できること

- (ア) 図書館サービスの内容は、開館後も時代とともに成長・変化していくことになる。将来の成長・変化に対応できる融通性と拡張性を考慮した施設とし、市民が利用しやすく、職員が働きやすい構造とすること。

キ 維持・管理が容易であること

(ア)空調(冷暖房・換気)、照明について効率的なシステムを検討すること。

(イ)施設は、長期にわたり使用に耐え、建物の補修や設備等の取替え、清掃、その他日常的な維持管理の容易なものとする。

(2) 建設に求められる事項

ア スペースの計画方針

図書館は、市全域から来館する市民に十分応えるものであるとともに、徒歩圏外にあって来館しにくい市民には、移動図書館または配本所によってサービスを行う拠点となるものであり、市の情報センターとしての機能を有する。

市民が日常的によく利用する施設であるので、親しみがもて、使いやすいことがまず求められる。

情報ネットワークの整備が進むにつれ、利用者の要求がますます多様化、高度化していくため、その業務の規模も広範化が求められる。それらにこたえていくためには、余裕を持ったスペース構成とすることが望まれるが、限られたスペースで工夫することで、対応ができるよう努める。

イ スペースに求められる一般的原則

図書館は、市民が任意の意志に基づいて利用する施設であり、子どもから高齢者まであらゆる年齢層が利用でき、障がいのある人も利用できるものでなければならない。誰もが気軽に近づけ、親しみのもてる明るい雰囲気のものとする。このため、建物全体にわたって、段差をなくすなど利用者の障害となるものは避ける。また、館内のスペースにはメリハリを付け、できるだけゆとりのある楽しいものとし、雰囲気を和らげるための配慮や工夫をすることで、効果的な想定をしたスペースをつくる。

施設の設計にあたっては、まず、機能を十分に満たすことが必須の条件であり、利用者には分かりやすく、職員には働きやすいスペースでなければならない。

施設のデザインについては、地域の環境によく調和し、居心地がよいものであることは言うまでもなく、あまり奇抜なもので、すぐに飽きられるようなものであってはいけない。時の経過とともに馴染み、住民からいつまでも親しみと愛着をもって利用される建築をめざすものとする。

施設は、長期にわたり使用に耐え、建物の補修や設備等の取替え、また清掃等の日常的な維持・管理が容易であって、維持管理のための経費が極力圧縮できるものが望ましい。そのため、省エネルギーへの配慮を十分に行い、空調、照明について効果的なものとする。

その他、非常災害時の避難についての十分な配慮が不可欠である。

図書館スペースとして、特に次の点に留意することが必要である。

- ・本が探しやすく、館内の空間は明るく、親しみやすいこと。
- ・本と人が混然一体となった図書館らしい空間とすること。
- ・本の配列は分類に沿った自然な流れとなるようにすること。
- ・資料は誰もが手にとって見られるようにすること。
- ・読書スペースには、限られたスペースを効果的に活用するため、家具などを工夫し、利用者がくつろいだ姿勢や拾い読み、あるいは資料をじっくり読む場合など、読書の形態や好みに応じて選べるようにすること。

- ・サービスの目がよくいき届き、職員が働きやすいものであること。
- ・入退館のチェックは、出入口をなるべく少なくすることで、職員のセキュリティチェックの繁雑化を避けること。
- ・資料の亡失を防ぐことが必要である。しかし、このため、監視を厳しくするのではなく、利用者が自然にモラルを守るような雰囲気をつくるのが大切である。
- ・資料は直接日光が当たらないようにするなど、図書館建設に求められている技術的事項に留意すること。
- ・図書館の発展・変化に対応するため、スペースの遊動性と拡張性をあらかじめ考えておくことが必要である。

ウ 各部に求められる一般的事項

(ア)アクセス(玄関)

誰もが入りやすく、街路から抵抗なく、気楽に入ることができるようにすること。また、通りすがりの人が街路から図書館の中がうかがえ、入ってみたいくなるよう雰囲気をつくり出したい。

車道からのアクセスや館内の通路には、段差を設けないのが原則である。また、身体の不自由な方の車での乗降ができるように配慮する。さらに、来訪者の自転車などが放置され、歩行の邪魔にならないようその置き場所を適切な位置に設けること。

(イ)通路

幼児から高齢者まで、そして身体の不自由な人たちも使いやすいものであること。

特に、床面はできるだけ段差をなくし、止むを得ない場合は勾配の緩やかなスロープを設け、必要部分に点字ブロック等を設けること。

また建物各部は、車椅子が支障なく通れる寸法とすることし、家具などの寸法についても同様の配慮をしておくこと。

(ウ)床

車椅子、ブックトラックなどの移動がスムーズに行えるよう、原則として床に段差は設けないこと。仕上げの材料は、騒音を発しない耐久性のあるものが好ましく、清掃が容易なものを選ぶこと。

(エ)壁

館内の壁面は、インテリア、書架の効率的収納や展示などを考える場合に大変重要な部分となる。また、ポスターや掲示板の場所としても有効である。スペースの変更を容易にするために、間仕切り壁はできるだけ少なくするとともに、移動が可能であるものにしておくこと。従って、耐力壁は合理的で最小となるように配置する。

(オ)天井

天井は、書架スペースや読書スペース、展示スペースなど、そのスペースの性格に応じて高さや仕上げを考えること。特に、開架スペースにおいては、空間が書架列に圧迫されて窮屈な感じにならない程度の高さとし、仕上げは吸音性能を重要な選択条件とする。また、バックスペースでは、必要最小限度の高さにとどめ、空調や照明等の維持管理費の高騰にならないように配慮する。

(カ)階段

階段が必要な場合、幼児から高齢者まで、安全に昇降できる十分な幅と踏面・蹴上げ分法をとること。手すりは、握りやすく堅牢なものとし、場合によっては、幼児と大人の寸法に合わせて2本つけることが望ましい。

(キ)色彩計画

色彩は、楽しく、あたたかい雰囲気をつくるために効果的である。その選定には慎重であることが望まれる。外壁・室内仕上げ、家具、サイン等の全体としての調和を考えることが必要である。

エ 設備に求められる事項

(ア)空調設備

全館に冷暖房設備を備える。この場合、各室・スペースごとにその利用時間帯や必要性に応じてコントロールできるシステムとする。吹き出し口は、低騒音型のものを選ぶこと。また、春・秋などの快適な気候条件のときには、自然の通風などを十分に取り入れられる配慮も必要であるが、騒音やほこりなども取り込むことになるので、窓などの開口部の設け方には慎重な検討が必要である。

(イ)配線・配管設備

図書館では、各室やスペース間、さらに公民館図書室など関連施設と電話やコンピュータ回線によって結ばれることとなる。また、事務室では、各種のOA機器が利用される。そのために、館内の電話とコンピュータのケーブル、電気の配線には十分な容量を見込んでおかなければならない。しかし、それらの線・ケーブルが取り出し口から利用する機器まで床面を露出で配線してしまうと、利用者の歩行やブックトラックの通行に障害となる。このため、取り出し口と利用場所とができる限り近傍していなければならない。

コンピュータの端末機や電動の事務機器が多数利用される事務室は、フリーアクセス床とすることが望ましい。また、図書館の利用者が自由に利用する端末機は、開架書架スペースのいろいろな場所に置かれることが想定されるので、合理的な線・ケーブルの取り出し口の位置、機器までの配線方法とする。

(ウ)照明・採光

一般的に照度は、机面上で1,000ルクスが必要とされている。天井からの照明、トップライト等からの採光、手元照明を組み合わせる適切な照明が得られるように努め、維持管理がしやすい配慮が必要で、置かれた本が見やすく、眩しさを除くような工夫が必要である。

また、自然の太陽光の利用を十分に考えた計画が望ましいが、直射日光はもちろん紫外線による図書資料の劣化を避けるよう慎重な検討が必要である。

それぞれのスペースに必要な照度を確保し、読書、展示に快適な照明を考え、適切な照明が得られるよう努めること。

(エ)その他

- ・全館の電源スイッチ（最終的）は、事務室内に設ける。
- ・館内放送設備を設置すること。

オ 家具・備品に求められる事項

図書館の中は、書架やデスク・展示ケースをはじめ多くの家具や備品で占められている。館内の利用しやすさとインテリアを大きく左右する要素となるものであり、家具の選択は大変重要な作業である。

家具・備品は、機能的で使いやすく堅牢であり、建築と調和していなければならない。

(ア)家具

造り付け家具と中置き家具の材質等をできるだけ統一し、一体的なものとする。

(イ)コンピュータ・OA機器、AV機器と家具

機器の発達は日進月歩の状況であり、各機器に対応する家具は、機種変更に対しても容易に適應できるように考えておくべきである。また、機器には必ず配線が必要である。床配線、接続方法をあらかじめ考えておき、必要な床部分は、フリーアクセス方式とする。

(ウ)カウンターの位置と平面計画

カウンターの位置は、サービスを行っていくうえで重要なポイントとなるので、特に入念な検討が必要である。

カウンター台面の大きさは、貸出方式、貸出・返却の量、機器の置き方（特にコンピュータ端末）によって異なるが、中央サービスデスクでは、最低3人が対応できる長さ（通常1人当たり2.5mとされている）とし、幅55～60cmを確保するものとする。

高さは、立姿勢の場合は90～100cm、座姿勢の場合で70cmとされているので、いずれをとるか、またはその組合せで考えるのかは、具体的なサービスの仕方を検討したうえで定めるものとする。

(エ)書架等の配置

- ・資料がどこにあるのかがすぐ分かるように、高書架・低書架などの配置について、スペース計画と同時に想定して設計をすすめること。
- ・書架配列は、本がたくさんある様子が分かるようにし、全体の配置がすぐ理解しやすいように低書架・高書架の組み合わせを考える。
- ・児童のための絵本架などは、表紙が見える型のものを取り入れ手に取りたくなるような工夫が必要である。
- ・雑誌架・新聞架、新刊書展示架など一般書架と異なるタイプのものについては、家具配列上もアクセントとなるものなので、場所や配置等には配慮が必要である。

(オ)机・イス

- ・読書机はさまざまな形式にもものがある。集中して読書できる専用机から数人掛のものなど、またそれらの形もさまざまである。スペースに応じ、読書の目的と雰囲気にあったものを種々用意する。
- ・イスも机と同様にさまざまな形式・形状のものがある。机やスペースの性格・雰囲気との調和を考えながら、座りやすく堅牢で形のよいものを選ぶことが必要である。
- ・児童書架スペースの机・イスは、児童の年齢層に応じることができものを選ぶ。

カ サインに求められる事項

図書館はさまざまな住民に利用されるため、分かりやすい案内やサイン・表示の設置が必要となる。

サインや表示には、総合案内から個々の書架サインなどさまざまな種類がある。幼児から高齢者まで、それぞれの目的に応じて分かりやすいものでなければならない。そのために、表示の内容、文字の書体・大きさ、色彩などが目的に応じて視認・判別しやすいことが第一に求められる。また、ピクトグラム（絵文字）なども取り入れるなどわかりやすくする配慮が必要である。

- ・システムとしての統一感・連続性をもたせること。
- ・個々の表示は、視認性の高いものとする。
- ・サインの機能・種類及び配置の設定をあらかじめ考えておくこと。
- ・サインの設置はできるだけ少なくすること。
- ・サインの製作は、簡単で互換性の高いものとする。
- ・経済的なシステムであること。

なお、サイン・表示の取り付けは、建物の天井・壁面に取り付ける方法、家具に取り付ける方法、床面やデスクの上に自立させる方法などがあるので、建物の設計段階で考慮し、あらかじめ組み込んでおくものとする。

(3) 各部の機能及び面積配分概算

ア 玄関ホール

入口は、利用者にとって入りやすく、各部からも分かりやすくする。道路面との段差をなくし、高齢者や車いす利用者に配慮する。

返却ポストも併設し、閉館時等の利用者の利便性を高める。

イ 休憩スペース

休憩できる場所として飲食コーナーを設け、来館者の不時の救護に用いるため、たたみコーナーも配置し、休憩スペースとして併用する。

ウ 開架スペース

(ア)一般図書コーナー

主に一般成人を対象とした図書の開架スペースには、閲覧席、スツールなどを置き、読書スペースを設ける。話題本や新刊本、コミックなどのコーナーを設け、様々な本の情報や案内により、読書意欲を高める工夫をする。

(イ)児童コーナー

幼児から小学生を対象とした図書の開架スペース。子どもの目線に合わせた低書架や読書席・スツールなどを置き、絵本コーナーやおはなしコーナーを設け、子どもたちが楽しく本に接することができるようにする。

(ウ)ヤングアダルト(青少年)コーナー

中高生を対象とした図書の開架スペース。興味のある情報・資料を配架し、調べ学習・読書ができ、交流の場としても活用できるエリアを設ける。

(エ)新聞・雑誌(ブラウジング)コーナー

新聞・雑誌などを配架し、閲覧席を設け、読書の合間の休憩にも使用する。

(オ)郷土資料コーナー(行政資料を含む)

郷土に関連した資料や行政資料、地図など市民の地域研究のための学習の相談・援助を行う。閲覧席を設ける。

(カ)視聴覚資料コーナー

CD、DVDなどを備え、機器を貸出し館内で自由に視聴ができるよう工夫する。

(キ)検索・パソコンコーナー

開架スペース内に利用者用の資料検索機を設け、館内の資料検索を可能とし、さらに、パソコンを使った情報収集が館内でもできるようにコーナーを設ける。

(ク)サービスカウンター

利用案内、貸出、返却、登録手続き、レファレンスなどの機能を集約した多目的カウンターとし、参考図書、郷土・行政資料など利用者の調査・研究支援を行う。開架フロア全体に目が届くような位置に配置し、カウンター後方には事務室や作業スペースを設けるなど一連の動線を確保する。

エ 学習コーナー

児童・生徒や学生などが利用できる学習空間として、遮音性のある部屋を設ける。ただし、閉鎖性のある空間ではなく、利用状況が確認できる程度の透過性とし、個別ブースと共同利用タイプを設ける。

オ お話の部屋

幼児・児童向けに読み聞かせ、お話、紙芝居を行うことができ、児童コーナーに接して配置する。

カ 授乳室

室内に、ベビーベット、いす、洗面台等を設ける。

キ ボランティア室

ボランティアによるイベント練習や準備作業も行え、備品等を収納できる保管庫を備える。

ク 多目的研修室

図書館活動を軸とした集会に使用するほか、市民の文化活動の拠点として読書会、演奏会、映写会などの各種イベント開催の場とし、市民や来訪者の交流の機会として活用するため、プロジェクターや大型スクリーン、音響装置などの視聴覚機材を設置する。また間仕切りによる部屋分割を可能とし、グループ学習や各種研修会等への効果的な活用を図る。

ケ 閉架書庫

蔵書量の増加を見据えた収容を可能とし、限られたスペースを効率的に活用できる書架配置し、サービスカウンターとの関係を密にする。

コ 事務・資料整理室

事務室は、サービスカウンターを通して利用ゾーンにできるだけ近く外部とのつながり易い位置に設け、選書や製本や配送など資料整理のための作業スペースを配置する。

サ スタッフ・ラウンジ

職員の更衣室を配置し、湯沸室などを付設する。

シ 移動図書館関係諸室

車庫に隣接して書棚を配置し作業スペースを設ける。車庫は移動図書館車が収納でき、資料の積み下ろしや入れ替え作業がしやすいようにする。

【新図書館の主要なスペースの構成と面積概算】

部門構成		主要構成スペース	面積	備 考	
利 用 部 門	玄関 ホール	玄関ホール	20	生活情報掲示、ブックポスト	
		休憩スペース	21	自動販売機、飲食席	
		小計	41		
	中央 サービス	総合カウンター	32	事務室と隣接	
		レファレンス		総合カウンター内、コピー機	
		検索コーナー		パソコン端末機 4 台	
		小計	32		
	開 架	一般書（成人）	538	49,000 冊配架	
		ヤングアダルト（青少年）		3,000 冊配架	
		参考図書		2,000 冊配架	
		障がい者向け資料		3,000 冊配架	
		視聴覚資料		2,000 冊配架	
		郷土資料	56	7,000 冊配架、読書席	
		児童書	書架	278	23,000 冊配架、読書席、はだしコーナー
			お話室	27	15 人収容、直座
		ブラウジング(閲覧ラウンジ)	17	新聞・雑誌配架	
		パソコンコーナー	10	インターネット利用 4 台程度	
		読書コーナー	85	カウンター28 席、6 掛×3 席、ブース×4 席	
		たたみコーナー	4	応急処置待機所	
		1,015			
集 会	多目的研修室	170	150 人程度収容		
	学習コーナー	51	25 人収容、机（単独・共同）		
	ボランティア室	26	備品倉庫含む		
		247			
保 存 書 庫	閉架用書架	204	84,000 冊収容、集密型書架		
	閉架用書架	31	5,000 冊収容、固定式書架		
		235			
事 務 部 門	移動 図書館	移動図書館車用車庫	64	2 台収容、書庫・作業スペース含	
		小計	64		
	事務 管理	管理事務室	48	職員 12 人	
		作業室	30	製備・製本、補修、サーバ	
		応接室	10		
		倉庫	43	備品庫他	
		小計	131		
	職員用 諸室	職員更衣室、給湯	11	更衣室・ロッカー含	
		職員便所	0	男女別	
		小計	11		
その他 スペース	機械・電気	75			
	便所・授乳室	94	男女別・多目的 2 箇所、幼児用 1 箇所		
	エントランス	100	読書用他		
	廊下他	255	全体 10%程度見込む		
	小計	524			
合計			2,300		

備考：目安であり、構造等により変更することもあります。

(4) 野外スペースに求められる事項

ア 楕を中心とした植栽と芝生により緑化し、「緑のある図書館」をめざすものとする。

イ 公共建築では、一般的に建物周辺に駐車場、自転車置場、植栽などのためのクリアランス(余裕・ゆとり)が多いほどよい。

ウ 不法駐車が周辺の支障とならないように、アクセスの取り付け、駐車場の設置方法を考える。

エ 図書館には多くの住民が集まってくる。また、公共的施設として地域の環境を良くすることに役立つことも期待される。住民の一つのシンボルとなるような建物と周辺環境を良くするような野外スペースを作り出すことも重要である。野外スペースは、空間的な余裕や植栽に囲まれ、落ち着く場所もあるというようにつくりたい。

また、維持管理のために必要な、水道蛇口や電気コンセント、清掃等の用具の置き場を設けること。

オ 駐輪場・駐車場は、来館者など自動車の利用による人は多いものと予想され、特に、土・日曜日に集中するものと考えられる。また、近隣の公共施設の駐車場としても利用されていることから、無断駐車場の排除方法を検討しながらも利用者が使いやすい駐車場スペースとする。また、障がい者専用駐車場を複数設けるとともに、玄関とのアプローチなど、車からの乗降しやすい環境づくりを考える。

カ 野外スペースを設け、天候のよい日にはそこでも読書ができるように野外読書スペースを設けたい。

キ 野外部分の床上げの材料は、雨の日にも滑らないものを使用する。また、植栽についてはできるだけたくさんの樹木を植え、それによって季節感が感じられるようにしたい。